

12月開催

相談  
無料

事前  
予約制



県内企業の皆様

# 労務管理の専門家（社会保険労務士） による個別相談会を開催しています！

働き方改革を進めると企業に  
どんなメリット  
があるの？

就業規則の整備、  
36協定の締結、  
届出を行いたい！

働き方改革を進め  
るうえで活用でき  
る助成金について  
知りたい！

従業員が安心  
して働き続け  
られる環境を  
作りたい！

助成金の申請  
マニュアル、  
様式を見たが  
よく分からない。



地区	日程	時間	場所
福岡	12月16日（金）	13:00～16:00	福岡西総合庁舎 （福岡市中央区赤坂1丁目8-8）
北九州	12月14日（水）	13:00～16:00	北九州国際会議場 （北九州市小倉北区浅野3-9-30）
筑後	12月20日（火）	13:00～16:00	久留米総合庁舎 （久留米市合川町1642-1）
筑豊	12月 8日（木）	13:00～16:00	飯塚総合庁舎 （飯塚市新立岩8-1）

対象

県内企業・事業所

申込方法

- ①WEBで申込→福岡県庁HPにアクセスし、案内に従ってお申込みください。
- ②電話で申込→下記問い合わせ先にご連絡ください。



【お問合せ】 福岡県福祉労働部労働局労働政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

TEL : 092-643-3587 FAX : 092-643-3588